

滑川市立東加積小学校の 小規模特認校による新入生の募集

1 小規模特認校とは？

従来の通学区域のままで、滑川市立東加積小学校について、令和3年度から通学区域に関係なく、市内のどこからでも就学を認めます。



2 小規模特認校制度により入学等ができる児童

- (1) 児童及び保護者が、滑川市内に住所を有する。または、受入日(4月1日)の前日までに市内に住所を有する予定。
- (2) 小規模特認校の教育活動を理解し、協力する。
- (3) 保護者の負担と責任において通学する。

3 入学までの流れ

～12月	学校見学（事前に学校へ連絡のうえ、ご来校ください。）
11月29日(月)～12月8日(水)	入学希望者の募集(『小規模特認校入学等申請書』の提出は、滑川市教育委員会事務局学務課をお願いします。)
～12月23日(木)	学校との面談
1月下旬	就学通知書の送付
2月	就学校での入学説明
4月	入学式



4 就学児童について

すでに市内の小学校に就学している児童で、小規模特認校制度を利用して東加積小学校への転学を希望される場合は、滑川市教育委員会(下記①)にお問い合わせください。

5 問い合わせ先

- ① 滑川市教育委員会事務局 学務課【電話475-2111(代)】
- ② 滑川市立東加積小学校【電話474-1649】

6 学校紹介

滑川市ホームページ

(<https://www.city.namerikawa.toyama.jp/kurashi/4/1/index.html>)

東加積小学校ホームページ (<http://higashikazumi-e.el.tym.ed.jp/>)